

第2回港区区政会議 議事録

1 日 時 平成28年10月31日(月)午後7時～午後9時

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者 (委員)五十君委員、上田委員、瓜生委員、岡委員、尾方委員、
金田委員、貴志委員、坂本委員、佐古委員、信野委員、
高橋委員、武智委員、巽委員、田村(晴)委員、丹田委員、
土田委員、坪本委員、西澤委員、西山委員、野上委員、
原田委員、藤田委員、発坂委員、前川委員、松尾(フ)委員、
松尾(美)委員、真鍋委員、宮本(隆)委員、
宮本(富)委員、矢田委員、山岸委員、山口委員、山本委員、
吉田委員
(市会議員)藤田議員、山本議員
(港区役所)田端港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
原協働まちづくり支援課長、花立教育担当課長、
藤田まち魅力創造担当課長、椿谷総務課長、
中村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長、
北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長、

4 議題 平成28年度の施策・事業の中間評価について
平成29年度予算編成について

平成28年第2回港区区政会議全体会議 議事録

川上総合政策担当課長 お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより平成28年度第2回の区政会議のほうを開催させていただきます。私は総合政策担当課長をしております川上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。この区政会議につきましては、条例に基づきます会議となっておりまして、条例の規定によりまして委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開催いたすことはできないことになっております。本日は委員の定数49名のところ、現在31名の出席をいただいており、有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。また、会議は公開しております、後日会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただきまして、発言内容の確認を、お願いをしたいと思っております。発言があるときにはマイクをお使いいただきますようによろしくお願いいたします。それでは会議を始めるに当たりまして、区長のほうから一言御挨拶をさしていただきます。

田端港区長 皆さんこんばんは。区長田端でございます。きょうは第2回の区政会議ということで、現時点のこの時間帯にもかかわりませず区役所までご出席賜りまして本当にありがとうございます。また多くの委員の皆さんには先週、あるいは先々週の部会に引き続きということで、ご不便、ご負担おかけいたしますけれど、何とぞよろしくご理解のほどお願い申し上げます。会議の式次第がございますように、きょうは今年度港区が実施している事業について、皆さんのご意見をいただきたいということと、ちょっと今区役所では来年度に向けて予算の事務的な作業に入っている時期でございます。我々も一定の観念と自覚を持ってそういう予算の編成に向けて、ちょうど今から取り組むところでございますので、現時点の考え方を申し上げてまた皆様方のご意見をいただきたいと思っています。それと、港区の場合はこの区政会議というのも非常に大がかりな配席になっているんですけど、条例で上限が50名になっていまして、今49名ですね。ぎりぎりの設定としていただいている中で、部会のほうで実質的なご議論をいた

だくという前提になっているんですけど、ただ今度その委員の皆さんから部会の議論がなかなかわかりにくいとか、ちょっと思いを持って意見を出したいんだけれどなかなかこの全体会議では難しいというようなご意見もいただきましたので、事前にアンケートをとさせていただいたように、今回初めての試みとして事前にご意見をいただいてそのご意見にかかわる部会にそのご意見をご紹介して、で、部会でもそのいただいたご意見についてまずは議論いただいて、その結果きょうまでにまた委員の皆さんにお話したというようなことを今回初めてやってみました。これで全てうまくいくとは思っていませんのですけれど、こういう、これからそういう仕組みについてもできたらご意見いただければありがたいと思っています。じゃ、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

川上総合政策担当課長 どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして川上のほうでご説明させていただきますが、この条例におきまして、本市の市会議員につきましては区政会議におきます議論に資するために必要な助言をすることができると規定がされております。そのため、本日現在につきまして、藤田議員に出席をいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議資料等につきましては、報告の都度に確認をさせていただきたいと思います。そのときに資料がなければ手を挙げていただきしたらご提示をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは早速でございますが議事に入ってまいりたいと思いますので、この後議長のほうに進行をお願いしたいと思います。議長、よろしくお願ひいたします。

武智議長 皆さんこんばんは。それではただいまから議長として務めさせていただきまして座ったままの進行であります。よろしくお願ひいたします。今回の会議についてはまずひとまず上半期の事業を振り返り等させていただきます。その上で今後の事業や来年度の施策、事業及び予算についての意見を区長、理事会、区政に反映を図ることが目的です。それでは本日の会議を開催するに当たって、こども青少年、それから防災・防犯、福祉に関する施策、以上については各部会で議論をしていただきましたので

各部会の報告を区役所の担当方、これらにしていただき、3部会とも終わりましたら一括して委員の皆様からご意見やご指摘を募りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それではまず防災・防犯部会について区役所から報告をお願いします。

原協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長、原でございます。私のほうからまず防災・防犯部会の報告ということでございますので、全体会議資料、当日資料Dでございます。Dの5ページ。当日全体会議資料Dの5ページの防災・防犯部会の内容につきまして説明させていただきます。10月24日開催の防災・防犯部会におきましては濱口議長の進行によりまして、また出席者の全員から発言いただきまして、主な意見として12点を掲載させていただきました。

まず5ページの1番でございます。第1点目としまして、小学校区でも防災訓練を中学校区へ広げてはどうか、また区全体の総合訓練も検討すべきではないかということに対してましては、右抜きになりますが、要約させていただきますと、災害時避難については小学校単位を基本として考えており、海溝型地震の際に班や町会単位で具体的にどこに一時避難するかまで地域防災計画に盛り込んでいただきたいと考えております。小学校区の単位での訓練を検討する中で避難場所の確保が難しいという状況が生じた場合には地域を超えた避難計画をぜひ検討していただきたい、また区全体の総合訓練もぜひとも必要な取り組みでありますと、区役所と各地域との情報連絡などを実施可能などころから実施させていただきます。

次に2点目、増加している外国籍住民に対する防災の取り組みに対しましては、平成27年度から防災マップや災害に対する基本的な意識について、3カ国語に翻訳させていただきましてホームページに掲載し、区役所に転入されました外国籍住民等に開示させていただいております。

すいません、1枚めくっていただきまして、6ページ、3点目でございます。ジュニア防災リーダーに対しましては右のところ、平成24年度から中学生2年生対象に土曜

授業として実施しまして、災害に対する知識を深めるための学習会や実習を行いまして受講者に修了証を交付しているところでございます。

飛びまして5点目でございます。大規模な災害が発生したときに対しましては、右での要約になりますが、防災災害規模に応じまして大阪市、大阪府、近畿、全国レベルでの対応が必要です。港区としましては、3医師会や郵便局との協定、区内、地下鉄3駅やオーク200の津波被害施設などに加えまして、弁天町駅前土地区画整理記念事業で共同事業者であります大阪みなと中央病院と災害時協定による協定を締結する予定でございます。

次に右のページ、7ページでございます。次に防犯に関することでございまして、7点目から9点目につきましては青色防犯パトロールに関するご意見でございます。右のところの要約ですが、港区役所では地域課題や犯罪発生状況を踏まえまして、天保山周辺での迷惑駐車や歩きながらのスマホ操作の注意喚起、またみなと通の港晴付近でのごみの不法投棄に対する啓発もこの中で行っております。

最後のページでございますが、8ページでございます。10点目の防犯カメラについてでございます。企業に対する防犯カメラへの設置補助については想定しておりません。港区では地域と連携しながら平成27年度までに232台の防犯カメラを設置させていただきました。平成28年度では子どもの安全見守り防犯カメラということで8台を設置する予定でございます。さらに大阪市が平成28年から3年間で1000台の防犯カメラを、通学路や公園等に設置する予定という中で、平成28年度では港区の公園に1台設置する予定でございます。

以上が資料Dに基づきます内容でございます。また、すいません、資料の点になりますが、全体会議配布資料Cでございます。全体会議資料Cの中でございますが、その中で一番最後のページにございます、4ページ、5ページのところが防災・防犯部会に関することになっております。4ページ目の15点目でございます。港に指定されている学校への海拔表示につきましては、右の中斷に書いてありますとおり、今回のご意見を

踏まえまして、まずは災害時避難所に指定されております小学校、中学校、及び高等学校への正面玄関等への海拔表示につきまして取り組みをさせていただきます。

最後 16 点、右のページ、5 ページでございます。避難場所を決めている人の割合を高めることにつきましては、右のところで平成 28 年度の各地域での防災学習会において、町会単位での避難場所について、地域を超えた避難を含めて確認させていただいております。今後は平成 28 年度に全小学校区で策定いただいた地域防災計画に班単位や朝会単位での避難所を盛り込んでいただくなど、誰がどこに逃げるのかを明確に定めていくよう働きかけさせていただきます。

以上で防災・防犯計画の内容の報告を終了させていただきます。

武智議長 ありがとうございました。それでは次に福祉部会について、区役所から報告をお願いします。

中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村でございます。10月19日に今年度第2回目の福祉部会が開催されました。議会といたしまして平成 28 年度の施策事業の中間評価についてと、平成 29 年度の予算編成についての 2 つの議題、また、その他の議題といたしまして、平成 24 年 4 月から始まります介護保険事業の新しいその事業について、子どもの生活に関する実態調査についての 2 点、これらの議題に関しまして、区役所から報告をさせていただきまして、熱心にご意見をいただいたところでございます。その内容をかいつまんでご報告させていただきます。全体会議資料 D の 2 枚目、3 ページの福祉部会の書面をご参照ください。

まず 1 点目ですが、福祉部会の資料につきまして、区役所の事業だけでなく区内の関係機関の福祉関連事業を資料として取りまとめれば地域福祉の一層の推進が図られるのではないかというご意見があり、区役所としてのご意見を踏まえ、今後関連事業を把握し資料としてわかりやすくまとめてお示しする旨お答えをしたところでございます。

また、平成 29 年 4 月から始まります介護保険制度の新しい総合事業についてのご意見、ご質問がありましたが、中でも一般介護予防事業の「いきいき百歳体操」、「かみか

み百歳体操」の取り組みについて、特に「かみかみ百歳体操」の推進について、区としてどのように考えているのかというご意見がございましたが、区役所といたしましては現在「いきいき百歳体操」を紹介するための講座の開催を各地域に働きかけており、講座の開催地に合わせて「かみかみ百歳体操」の紹介をしておるところでございます。引き続き各地域に「いきいき百歳体操」とともに、「かみかみ百歳体操」を紹介し、取り込む意向がある地域につきましては取り組みを始める際の助言や正しい体操のやり方の指導などの支援を行ってまいる旨お答えをいたしましたところであります。

次に、高齢者、障がい者、児童それぞれの虐待の把握の方法、またその対応についてのご質問がございましたが、区役所の虐待の把握の方法と対応といたしましては、資料の中に記載のとおりでございます。

その他、暮らしのサポートコーナーの相談後の就労状況について、後期高齢者歯科検診の周知について、また介護非常食に対する一般市民の認識について、さらには区政委員名簿に区役所出席者の氏名を記載してほしいなど、大変熱心にご意見ご質問をいただいたところでございます。非常に雑感でございますがご報告とさせていただきますが、武智議長、補足があればお願ひをいたします。

武智議長 今のところ補足はないので、次の議題に行きます。それでは次にこども青少年部会について、区役所からご報告をお願いします。

花立教育担当課長 教育担当課長の花立てございます。全体会議当日資料Dの1ページ、2ページをごらんください。今年度第2回目のこども青少年部会は10月19日に開催いたしまして、平成28年度の施策、事業の中間評価について、多文化カフェなど今年度の新規事業を中心に報告しました。中間評価としては、全事業予定どおり実施できております。なお、年度当初に予定しておらず、運営方針にも出させていない新規の取り組みとしまして、家庭学習の習慣づくりのためとしました夏休み期間中の港区民センター、港近隣センターでの自習室開設があります。自習室は今後も学校の長期休業中である冬休みや春休みに開催する予定です。以上の区役所からの報告に対してのご意

見としましては、全体会議当日資料Dの1、2、3、6のとおり、ご意見が出され、1、2、3、4と6でございます、区としての対応、考え方はそれぞれ右欄に記載しているとおりでございます。ご意見を書いて区として実施してまいります。

平成29年度の予算編成につきましては、基本的に平成28年度同様の事業を継続して実施できるよう予算要求しています。平成29年度、新規の取り組みとしましては、ことし、6月から7月にかけて実施しました、子どもの生活に関する実態調査の結果を反映した、子ども貧困対策の一環として、これは、本活実施は平成30年度からなんですが、平成29年度には主として学力向上など重点課題について一定の予算額が設定される予定となっておりますので、区としましてはそれを確保していきたいと考えています。具体的には塾などの民間事業者のノウハウを活用した、中学生への学習機会の提供、これが1つございます。もう一つは現在行っている不登校児童についての支援の拡充を要求しております。前者は全体会議当日資料Dの4番にもご質問がありまして、活用促進についてのご意見が出されましたので、区としましては事業を実施できた際には事業を必要とする人が活用できるよう、しっかり誘導等を図っていきたいと考えています。

ほかにも全体会議当日資料Dの5番、2ページになります。2ページの5番のとおり、次年度にかかわって港区5中学校合同高校説明会、いわゆる高校進学説明会についても区役所にもかかわってほしいとのご意見が出されましたので今後区役所としてどのようなかわりができるか検討していきたいと考えております。以上でございます。

武智議長 ありがとうございました。それではただいまの3部会からの総部分につきまして、ご質問を承りたいと思います。どなたかございませんか。ご質問、ご意見を承りたいと思いますので積極的なご発言をお願いいたします。

議事進行上、二、三のご質問があつてから当局にご回答していただくというように、議事進行させていただきたいと思います。

土田委員 じゃあ。

武智議長 はい、どうぞよろしく。

土田委員 ディスレクシアという言葉ですけど、私たち医師会で青少年部会に入つてないんで、初めて聞くんですが、まだ日本語化されてないという文言にかんしては、ちょっと後ろにスペルをつけるとか、そうしていただいたら理解が進むのではないかと思うのですが。

武智議長 当局にご回答いただきます。

ほかにあるなら承っておりますが。

高橋委員 はい。すいません、高橋です。質問じゃないんですけど、資料を見ながら説明していただくのに、資料Dと言うてからずっと行くんじゃなくて、みんな足並みそろえるということは。資料を見つけ出すの大変なんで、大体みんな資料Dを見はったなと思う、何かその辺のタイミングで話を始めてほしいんですよ。でないと、最初のほうの話聞けないんで。はい。お願いします。

武智議長 はい、ありがとうございます。どうぞ、皆さんお願いします。

じゃ、とりあえず2つのご意見に対しまして、当局のほうからご回答いただきます。

花立教育担当課長 教育担当課長の花立です。ディスレクシアという用語については、確かに一般に広がっている言葉でありませんので、そういうたらちゃんとした説明のついた、わかりやすい資料になるようにしたいと思います。

ちなみにディスレクシアにつきましては、学習障がいの中でも特に読み書きの困難が主な症状である学習障がいのことを指しております。以上になります。

川上総合政策担当課長 総合政策担当課長の川上です。高橋委員のほうからお願いのある、説明するときには資料の番号を言ってから皆様用意をしてからさせていただきたいと思います。申しわけございません。

武智議長 ほかにご意見など出してください。

はい、どうぞ。矢田委員から。

矢田委員 公募の矢田です。資料Dの6ページ、ジュニア防災リーダーの講習につ

いての最後のほうですけども、これ訓練に積極的に参加するように地域での呼びかけを強化していただきたいと考えていますとなっているんですが、これは地域のどなたがそういう働きかけをすることになるんですかね。

武智議長 後ほどお答えしていただきます。ほかにご質問、ご意見お願いします。女性のほうからも1つご意見、ご質問よろしくお願ひしたいと思います。
とりあえずお答えをお願いします。

原協働まちづくり支援課長 はい。協働まちづくり支援課長原でございます。資料Dの6ページ のジュニア防災リーダーの中の右の区役所回答の中で地域の呼びかけということで説明をさせてても、と言っていますものは、地域の防災リーダーからを中心には地域の顔の見える関係の中で、地域のジュニア防災リーダー、中学生の方に参加いただきたいと考えてある次第でございます。以上でございます。

武智議長 矢田委員、何か。
矢田委員 それでは地域の防災リーダーは、これは理解されているわけですか。ジュニアリーダーに参加してもらうということであれば、防災訓練の人には。地域の防災リーダーのリーダーがこれを理解していますか。各地域の方が。

原協働まちづくり支援課長 ではお答えさせていただきます。今矢田委員言われますとおり、丁寧な説明は行き届いておりませんので今後ご意見に対して区役所の考え方、今でもさせていただきましたが、もう少し地域の事前説明会等の中でもその旨お伝えさせていただいて区役所の考え方を理解いただくように働きかけたいと思います。以上でございます、ありがとうございます。

武智議長 はい、どうも。
もう一方。はい、どうぞ。
丹田委員 歯科医師会の丹田です。資料のDの6ページ、ですね。港区役所では医師会、歯科医師会、薬剤師会、区内10郵便局と災害時の協定を締結するとなっております。この締結している内容というのは、かなり雑駁なもので協力体制を構築するみ

たいな内容なんですけども、具体的な、例えば連絡網とか、そうしたことは考えてはおられるのでしょうか。

武智議長 ほかにご質問ございませんか。どうぞ。

尾方委員 公募の尾方です。今の防犯のほうで各区、各町において避難訓練、あれ結構なもんです。それで、月、年何回とかどんな小学校校下で一般住民の避難訓練、これを11校下、今回は何名の参加があった、次は何名を目標というふうに、要するにできるだけ多くの方の参加を願いたいという意味でその都度その都度、何年終わった後の人員を出していただいたらいいんではないかと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

武智議長 それでは原課長からちょっとお二人からのご質問に答えてください。

原協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長の原でございます。先ほど丹田先生からございました3医師会との協定につきましては、まだ具体化が進んでないということにつきましては、区として認識しているところでございます。現状は熊本地震を踏まえまして大阪市全体でも防災の体系などの見直しを行っているところでございます。そのような分析結果も踏まえながら3医師会さんとも協議しながら、実現可能なところ、効率的なところにつきまして協議させていただきたいと思っております。

もう一点、防災訓練につきまして参加者数の把握とか、それを見ることでもっと多くの方が参加するような仕組みづくりという理解だと思います。今現状では訓練を行いますと地域の方の参加状況は把握させていただいているところでございます。また地域の了解をとりながらその状況、何人参加しておりますよということにつきましては、公表に向けて調整したいと思っております。以上でございます。

武智議長 ありがとうございます。それではほかにご意見を承りたいと思いますが。はい、どうぞ。上田委員、どうぞ。

上田委員 弁天の上田です。今、防災訓練の参加人数というご意見があつたんですけど、実際に地域やっているのは目的がその年その年で違うんですけど。で、ことして

したら開設訓練ですよね。で、新しい班長さんがやって、新しい町会長、女性の人が出ている。その人たちは今まで何やってたか知らんです。ほんまに知らんです。新しい班長さんはこの港、隣にぴょんと移って、で、いろいろやってくよ、そんな感じで動いているからね。まず最初の年の訓練はその新しい班長さんにどんなことをするんやでいうのまず知ってもらう。そういう訓練の仕方をする。で、2年目になったらもうちょっと規模を広げてね。で、区役所も歓迎しますから、いろんな教室の中でこの教室、これ使うんやったら使い方教えたれというふうにですけどね。ですからこのたくさん来たらよかったですというんじゃなしに、その目的の人がこう言ってくれてその人数ふえたらいなという感じの訓練をめざしていますから、これでやっていったら2年後ぐらいしたら、10年ぐらいたつたらみんなが向上やったな、そういう感じになるような訓練を我々していると思うんで。だからちょっと誤解のないように。

武智議長 それではどうぞお答えください。

原協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長の原でございます。確かに今委員がおっしゃられましたとおり、地域主体で、今までの授業訓練でありますといふような開設訓練を地域主体でしていただいているところでございます。また地域によっても多くの人を集めるためであったり、委員が言われましたとおり詳細な形で理解を深めていただくという、さまざまな訓練があるという理解をしておりますので、今委員がおっしゃられたことにつきましては十分肝に銘じて訓練の状況等のPRにつきましては慎重に取り扱っていきたいと思っております。以上でございます。

武智議長 ありがとうございました。それでは女性のほうからもご意見で1つ承りたいと思いますので。どんなことでも結構でございますから、何でもおっしゃられるとご質問いただいたらありがたいですが。いろいろな点で女性の人にもあると思います。より大きなんありますと、特に社福関係の、女性は、特に女性によって成り立つてあるような状態でございますんで、特に非常に難しいことだと思っております。何でもおっしゃられると。気さくなご意見をいただきたいと思いますが、何かございますか。どう

も議事進行上、活発なご意見伺いたいと思いますが、男性も女性も結構でございます。きょうは市会議員の先生も来ていただいておりますが、1つご意見とかをお願いしたいと思いますが。

藤田委員 すいません、オブザーバーなんですけど、ご指名ですので少しだけ意見を述べさせていただきたいと思います。今までずっと聞いていまして、やはり委員の方各団体のほうからいろいろな立場でご参加されていると思います。すごい鋭い意見が出ておもしろいなというふうに思っております。で、区役所のほうに要望というか、お願ひなんですけども、これ回答を書いた際に、先ほど矢田委員から出ました防災リーダーの話とか、あるいは丹田委員から出ました歯科医師会の話とかですね。これに回答を返しますよというのを当てていただいているんですかね、これ。まずそこ当てずにつくって資料を渡しているんですかね。事前にこういう回答で区政会議に出しますよというのを、関係各団体ぐらいには先に当たりをつけといたほうが、不信感がなくていいのかなというふうにはちょっと感じました。いきなりこんなところにぱんと名前が出されて、聞かれたときに、いやいや、うちの団体こんなん知らんでということになったら、また余計な摩擦を産んでしまうんで、ちょっと順序のところでもう少しきめ細やかくしていただいたらいいのかなというふうに思っております。

あと、ちょっとここまで経過とはまた別のところなんですけど、この後で出てきます区政運営方針の資料を先に読ましていただいて、ずっと要望していました資料を見やすくというので写真とかを結構入れていただいたのかなと思って、これは読もうという気が起きるなと思って、先に後で当てるかどうかわかりませんでしたので先に述べさせていただきます。これはありがとうございます。以上です。

武智議長 ありがとうございます。

どうぞ。

山本委員 今回、非常に資料のほうも見やすくなっています、ちょうどいろいろな区で、24区でいろいろ区政会議がどういうふうに進んでいるかというのをちょっ

いろいろと調べさせてもらったんですけれども、港区は非常に参加人数も、そして我々と一緒にいろいろな角度から見ていっているような形で参加人数が本当に、24区内で一番多分多いというんで、しかも各部会制になっているということで、非常に意見がまとまって、しかも専門的な意見まで出るような形になっているということで、いい形で進んでいるのかなと思っております。で、毎回毎回指摘を受けた形で次回にプラスアップされているということで、よりよく、やはりこの区政会議が基本となって、今が運営されるような形がどんどんと進んでいくことが区にとっても意見が反映されるということで、より力を入れてさまざま活動も広がっていくと思いますんで、ぜひさまざま、もっといろんな角度から意見を取り入れていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

武智議長 ありがとうございます。

どうぞ、当局のほうから聞いていきたいと思います。

川上総合政策担当課長 川上でございます。藤田先生のほうからございました、事前に調整をということなんで、結構、ちょっとこちらのほうが書いています、基本的には部会の議論のほうで答えたものを中心に書かさしていただいておりますので、どのような質問が出るのかというのは事前に調査しておりませんので、そういったこともありますので、文章にするときにはできる限りそういう団体の方と調整させていただいて進めてまいりたいと思います。

それと、資料のほうですけど、こちらのほうは今まで概要版自体は同じようなものを努めていたんですが、評価するときには表でしていただいたんですから、非常に見にくいというところもございましたので、ちょっと読みやすい形でこういう形にして、これからこういう形に評価をさせていただきたいと思って。

山本先生のほうからも資料のほうをいただきましたけど、これからもちょっといろんな意見を聞きながら、さらにわかりやすい資料、読みやすい資料に努めてまいりたいと思います。

武智議長 ありがとうございます。それでは、改めてのご質問、ご意見を承りたいと思います。いかがでございますか。

当局のほうから、またこれはという意見がございましたらつけ加えていただいても結構ですが、意見は述べられますか。次の議題に移る前に今のところ。

川上総合政策担当課長 よろしいでしょうか。議長、よろしいでしょうか。

武智議長 はい、どうぞ。

川上総合政策担当課長 すいません、総合政策担当課長川上でございます。区役所のほうからということで議長からあったんですが、実は議題の1がまだこれから、1、2とありますので、またその議題の中に朗読なりをさしていただきたいと思いますので、そういうことでしていただければと思うんですが。本日の議題、まだこれ進めてきておりますが。

武智議長 はい。それではただいまの議題1についてはこれを持ちまして議題といたしましては終わらせていただきまして、次の議題2の予算について当局から説明をしていただきます。

川上総合政策担当課長 済みません、川上でございます。先ほどご議論、ご意見いただきておりますのは部会報告にございますので、議題自身の事業の中間評価のほうにつきまして、区役所のほうからご説明させていただきたいのでよろしくお願いします。

武智議長 はい。どうぞ、よろしくお願いします。

川上総合政策担当課長 それでは私のほうからご説明をさせていただきます。資料のほうにつきましては、当日資料Aと書きました、「平成28年度港区運営方針中間振り返り概要版」ということで、左にホッチキスで、2カ所でとめております。非常にちよつと分厚い資料ですね。全部で50ページぐらいございます資料になります。よろしいでしょうか。事前配布という形になっておりますので、もしお持ちでない方はお手を挙げていただきましたらお渡しさせていただくんで。

よろしいでしょうか。それでは私のほうからご説明をさせていただきます。こちらの

ほうの概要版の振り返りの資料ということなんですが、もともとの区政会議のほうでご議論いただいておりました、平成28年度の運営方針概要版、これを持ちまして、区役所のほうでこれまでの取り組みですとかを踏まえまして作成事項や達成事項をご説明いただいたもんでございます。で、防災・防犯、こども青少年、福祉につきましてはそれぞれ部会でご議論いただいておりますので、基本的には本日はそれ以外のところを中心にご説明をさせていただきたいと思います。座ってさせていただきます。

まず経営課題の1なんですけども、ページ数にしますと2ページからになります。こちらのほうにつきましては、「区民主体のまちづくり」ということで、主に地域活動の促進ですとか、自律した地域運営の支援でございますとかについての項目を求めているところでございます。まず冒頭、謝らなければいけないのが、こちらの資料の7ページ、8ページなんですが、実を言うと修正途中の原稿を全員にお渡しをさしていただいておりまして、修正後の改修版はちょっと印刷できてなかったということで、7ページ、8ページだけをちょっと追加で出ささしていただきまして、修正させていただきまして、机の上に置かさしてもらっています。基本的には座席表の次に挟み込んであります。この旨になります。この7ページ、8ページと同じ様式で、具体的には7ページの下側、3番の地域、下側半分です。こちらのほうが全面的に修正をしてあるんですが、修正前のものを送ってしまいました、申しわけないです。その修正をしたところでございますが、修正の経過と内容につきましても述べさせていただきます。区政会議のほうの議論もございまして、もともとはこれ広報紙配布事業を、社会的ビジネス化をするという項目でございました。区政会議のほうのご指摘で、広報紙の配布事業をビジネス化することを進めるということが目的のようになっておりましたので、指摘を受けまして地域課題解決に向けました社会的ビジネスの促進をするという内容にちょっと変えさせていただきます。こちらのほうになると、本市が本来するべき仕事ですね。これを各地域等にしていただいて解決に向けました社会的ビジネス、これが地域の実情なりですね。こういったものを紹介とかをさしていただきながら有用性、これが地域の有用性等の説

明をさせていただいてご理解いただき進めていくというようなことで進めていきたいと思っております。港区でのこの広報紙の配布事業にしか社会的ビジネス化ができていないんですが、各の地域でありました公園の宣伝、掲示の宣伝でありますとか、放置自転車対策でありますとか、資源ごみの回収でありますとか、さまざまな地域課題最適にするための社会的ビジネス化が行われている状況でございますので、こういったものを、丁寧にご説明をさせていただいて社会的ビジネス化が進むように続けてまいりたいとうふうに思います。

続きまして、経営課題の2、「安全・安心・快適なまちづくり」なんですが、この安全、安心、防災、防犯につきましては議会のほうでご議論をさせておりますが、その中で、13ページの上段を見ていただきたいんですが、これ防犯の分野になるんですけども、こちらのほうにつきましてはちょっと上から8行目ぐらいですかね。目標の下に中間振り返りというのを書かさせていただいてあるんですが、実はこちらのほうが目標未達成見込みということでなっております。先ほどのところとここ、この13ページの上段の2つですね。この2つだけに関しては、現在の時点で本年の末までの目標達成が、未達成の見込みということになっております。これは子どもに対します被害、犯罪発生をゼロ件ということで目的掲げていたんですが、すでにことし1件出てしまったということで、未達成になっております。それ以外の各取り組みにつきましては、現時点におきましては年度末までに目標が達成できるというふうに、区役所としては見込んでおります。その目標達成のために取り組んでいきたいと思っております。

で、14ページ、ここからが移動の安全等のところになるんですけれど、こちらのほうにつきましても港区につきましてはこの弁天町駅前に43号線ということで駅のすぐ前が地上横断できないということがあったりとか、駅の周辺、または幹線道路沿いに非常に放置自転車があるということで、これらについての取り組みを書かさせていただいたというところです。こちらにつきましても自転車の適正化につきましてはこの後またご報告をさせていただきまして、新たな取り組みですとか、弁天町駅前のロータリーの

整理とかでされていくということで、適正化を図つてあるところでございます。

それと、次は経営課題の3の、ページで言いますと24ページなんですが、経営課題3の5番、一番下の欄ですけど、「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」ところが左のほうに書いてございます。こちらのほうにつきましても、やはり区役所のほうで非常に人権というのは大切でございますので、そういった生活を推進していきたい、人権の相談をしていくということで載せています。あと、さまざまな方が、それぞれ自分らしく生きていけるようにということで、新たな企画ということでレインボーカフェ等々、ここすでに始めておりますが、隨時こちらのほうにつきましても一通りを進めていきまして、目標達成していく予定になっております。

飛びまして、次の経営課題の5、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」ということで、こちらのほうにつきましては皆さんも見たと思うんですが、ページ数だけ、34ページ。33ページからになります。経営課題5です。こちらのほうにつきましても、前項目目標達成見込みということになっておるんですが、「みなトクモン」を使いました地域の活性化ですか、商店街の取り組みによります支援ですとか、魅力の発信ということで、港区のにぎわいということを取り組んであります。で、皆様、事業者等のご協力もありまして、相当数の「みなトクモン」とかが来ておりまして、非常にありますのでにぎわいづくりのほうに努めてまいりたいと思っております。あと、36ページの下と37ページということで、平成28年度に特に予算を新規でつけまして、取り組んだものです。これは「築港・天保山地区のまちづくり計画」をつくるということと、海と川をつなぎます水辺のにぎわいづくりをやっていくということでしたものでございます。こちらのほうにつきましても、予定どおり進んでおりますので、目標達成の見込みでございます。で、37ページの上段のにぎわいづくりにつきましては、この来週ですね。日曜日に天保山祭りということで予定をしておりますんで、この後詳細をつけていただきたいと思いますけど、これらがこの5番になっております。

で、38ページで、こちらのほうが行政資産等の活用ということで、「弁天町駅前土

地区画整理記念事業」ということでことしの3月に基本計画を出していまして、さまざまな施策あるわけなんんですけど、今年度につきましては施設の内容ですとか、既存施設のあり方について皆さんのお意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

あと、経営課題6につきましては、「区民の意見を反映した区政運営」ということでしていただきます。区政会議を始めとしまして、区民の皆様の意見をいただきまして港区として進めていくということでございます。その後、その施策を制定することも発信しながら、より皆さんから意見をいただけるような形で進めていきたいと思っております。これからにつきましての項目につきましては、区役所的にはぜひ年度末あたりには目標を達成するという見込みでやっております。

それと、続きまして全体会議議事前配布資料Cを見ていただきたいんです。事前配布資料の、全体会議議事前配布資料Cと書いたものでございます。こちらのほうは、冒頭に区長の挨拶からありましたように、複数の委員の方から全体会議でこう、なかなか意見が言いづらいとかいうご意見がございましたので、事前に委員の方から。

全体会議議事前配布資料C、右肩にあるものございますでしょうか。見つかってないという方。大丈夫ですか。すいません。申しわけないです。

ほんなら全体会議議事前配布資料Cについてということで。これ、事前に委員の方からいただいた資料ということで、左肩に意見内容を書かさしていただいておりまして、右肩に区役所の考え方を書いております。1番、2番は先生、委員の方からの意見とかがあるんですが、いただいた意見はもっともということで、取り組みをさせていただくということで考え方を書いておりますので、また見ていただけたらと思います。

3つ目のほうにつきましては、今回の資料について上半期の評価をするのに前年度の予算との比較もないで、ご意見もいただきましたのでこれにつきましては、この資料のすぐ後ろに運営方針の予算額、前年度対比表ということでその概要版のページ数、事業名の項目、事業名として平成27年度、平成28年度の予算額、これの増減がわかるような資料ということでつけさせていただいております。

1つ申しわけないんですが、この図、前度比の裏面を見ていただきたいんですが、上から7番目のほうの、ページ数で27、項目が4の1の3、「地域の強みを活かした教育力向上」事業とある、その1個下、ごめんなさい、4の1の4、「多文化共生教育スタートアップ事業」です。こちらのほうにつきましては、ちょっと増減がゼロになってるんですけども、ここ申しわけないんですが、258万6000円、2586の誤りでございますのでご修正をいただいております。こういう形でプラスマイナスがわかる表をつけさせていただきました。

あと、区役所の考え方を書かしていただきまして、事前に送付をさせていただいておりますので、あとこの後で何か皆さんそれに対してのご意見とかがありましたら、お聞かせいただきたいと思いますので。私からのご報告は以上になります。ご議論のほうをよろしくお願ひします。

武智議長 ありがとうございます。それではただいまの報告につきまして、ご意見ご質問をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

異委員 今までの話の中で、この議題なんですけども、ダブリがあるかもわかりませんが、結局、この議題について、各部門ごとにおいて質問事項があつたら提出してくださいと。結局それについては今日ダブっとるもんもあるかもわかりませんが、当日資料Cなんですね。1ページなんかに、結構入ってんの。したがって、これの返事は出てきたもんか、ちょっとその辺が自分なりにはっきりしないんですけども。それはもう済んだんですか。2件ありました。ちょっと日にちは忘れたんですけども。私自身は港区のまちづくり、まちづくりのビジョン、これが性別男性、年齢と。それから居住状況とか、そういうのん最後に入つて出したと。これらが2ページ。それから大阪市港区地域福祉計画改定案。これも2ページなんですけども、これも性別、年齢、居住状況。結局こういうやつで質問事項として私自身でちょっと腑に落ちんなというのを出したんですけども。それに対して、きょうご返事は出たか出ないんだかがちょっとはっきりし

ないんですよね。その辺お話がダブっているかもわかりませんけど、ちょっと私自身が納得しにくいなというふうにいたします。私の一方的なあれかもわかりませんけども、そういうことなんですが。すんません。

武智議長 高橋委員ですね。これは、今、高橋委員、高橋委員でしょう。

巽委員 巽から。

武智議長 は。

巽委員 巽が。巽、すいません。

武智議長 はい、すいません、巽委員からのご質問にまずお答えください。

川上総合政策担当課長 川上でございます。巽委員のほうからいただいた意見ということで、この配布資料Cの1ページ目で言いますと1番ですとか2番ですとかですね。2ページ目でいきますと、7番ですね。7番ですと。で、先ほど委員のほうからもございました、地域福祉の関係でありますと14番ということで、委員からいただいた意見をこう、要約はちょっとさせていただいてあるんですが、そういったことで、基本的には左側の意見内容いうところにまとめさせていただいておりまして、部会に属することにつきましては部会のほうへもご報告をさせていただいて意見をいただいたわけなんですが、福祉とかにつきましてはちょっとご意見がなかったということなので、意見があったものにつきましては先ほど部会報告の中でご説明をさせていただいて。で、あと部会のほうにかかっていないものにつきましては、今回いただいた意見ごとに区役所の考え方を右側に記載をさせていただいて送付をさせていただいたという形になっています。そこにちょっと時間の関係もございますので、一つ一つの区役所の考え方を、説明をさせていただくのではなくて、この資料のほうを見ていただければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

武智議長 巽さん。

巽委員 ん。あれはない。

武智議長 はい。巽さん。

巽委員 はい。

武智議長 今のご説明でよろしいですか。

巽委員 あ、わかりました。どうやら右のほうを私がよく見てなかつた。

武智議長 そうですか。

巽委員 いうことでわけのわからん。

武智議長 はい、はい、わかりました。

巽委員 えらいすいません。

川上総合政策担当課長 ああ、すいません。

武智議長 それではほかのご質問を承りたいと思います。ただいまの報告につきまして、改めてご質問、ご意見を承りたいと思います。

吉田委員 福祉部会の吉田でございます。

武智議長 はい。どうぞよろしくお願ひします。

吉田委員 お願ひします。これは経営方針の13ページ、目標未達成が2カ所あつたかと思われますが、そのうちのカメラの設置の部分になりますが、平成28年度、平成27年度、予算ですよね。予算が平成27年度から平成28年度に少し落とされていて、今回未達成ということなので、この後またお話があるのかもわかりませんが、平成29年度に向けてこの未達成の部分で予算の減されたということですから、このあたりの考え方というのを、すいません、後であるのかもわかりませんが教えてください。

武智議長 ほかにいかがですか。ほかにご質問どうですか。

それでは今のご質問についてお答えください。

原協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長、原でございます。先ほどの資料の、当日資料Aの13ページ上段でございます。「子どもの安全見守り防犯カメラ設置」につきまして、目標につきましてはカメラを設置するということではなく、結果として平成28年中、1月から12月の間で通学路や公園等に子どもが被害に遭った犯罪件数をゼロにするというのが目標でございまして、取り組み実績、中段のところです

けれども、警察報告の中で子どもが被害に遭った犯罪発生件数が1月から7月の間ですでに1件があったということでございますので、こここのところについては中間振り返りの中でゼロをめざしていた中に1件が生じたということで目標達成ができないという状況ということで書かさしていただいております。向こうにつきましては今、近年度につきましては先ほど説明させていただきました中で、大阪市として3年で1000台の防犯カメラを設置するという計画がございますので、その中で港区分につきましては確保していくきたい、また平成28年度につきましては11台、その3年で1000台の中で港区公園のほうに11台設置する予定でございます。また平成29年度についてはその中で確保していくきたいと思っているところでございます。説明は以上でございます。

武智議長 ありがとうございます。ほかにございませんか。ほかにご意見ご質問ございませんか。

川上総合政策担当課長 議長、よろしいでしょうか。

武智議長 はい、どうぞ。

川上総合政策担当課長 すいません、先ほど吉田委員のほうから質問があった件で、予算の平成27年度からの増減のご指摘だったと思うんですけども、実はこれ、地域のご協力を得てつけている防犯カメラなんで、地域の方、地域のほうから何台つけられるかというようなことでやってあることで、ただこの平成28年度が若干下がっておりますのは、カメラの価格がちょっと下がったというもので、基本的に内容、取り組みを下げたというものではありません。すいません。以上でございます。

武智議長 はい、ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございませんか。

それでは時間の都合もございますので、議題1のほうの事業等はこれをもちまして終わらしていただいて、次の議題に移ってよろしゅうございますか。ないようでしたら第2の議題のほうに移らしていただきます。

平成29年度予算編成についてを当局のほうからご説明ください。

田端港区長 そしたら私のほうから来年の予算についての区役所の考え方をご説明

さしていただきたいと思います。右肩に、当日資料Bって書いた、ホッチキスでとめた2枚分の資料があるかと思いますけれど、お手元のほうご用意いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

武智議長 どうぞ。

田端港区長 まず1枚めくっていただいて、2枚目、ご参考って書いた港区の現状という裏表の資料なんですけれど、かねてから申し上げていますように、今の港区の人口、これの下のほう書いてございますけれど、平成27年の国勢調査と前回の、平成22年の国勢調査を比べた場合、大阪市全体としては人口がわずかですけどプラス1.0%増えています。で、港区はここに書いていますように、これ1間隔でマイナス3.4%ということで人口が減少しているという状況にございます。で、右側にありますように、65歳以上のお年寄りの割合は大阪市よりも増えていますし、15歳未満の子どもの割合が、減少率が大阪市よりも大きく減少しているという状況になっています。それと下の、ちょっと見にくいんですけど、棒グラフを見ていただいて、ゼロと書いているところはプラスマイナスゼロなんですけれど、黒塗りが社会動態ということで、転出、転入の差です。入ってくる人よりも出していく人が多ければマイナスのほうになっています。で、白抜きが自然動態ということで、死亡と出生の差でございます。そういうふうに見ると、小さい字なんですけど、平成22年以降は特に社会動態のほうが多くなっていて、港区に入ってくる人よりも出していく人のほうが多いというようなところが主な原因となって、トータルで人口減という状況になっています。その裏面を見ていただいて、上のほうのグラフなんですけれど、これちょっと白黒で見にくいくらいですが、高齢化率の割合ということで、約20年前、平成7年からの推移が書いていますけれど、港区が黒四角ということで、直近の右端、平成26年で一番上の26.5%というのが港区です。全国、あるいは大阪市の平均よりも高齢化の率が、推移が大きくなっているという表記になっています。それと、地域別ですけどちょっとこれも薄くて申しわけないんですが、特に左側のほう、平成17年と平成27年の10年間の人口の増減を左側であらわして

いますけど、人口がふえていますのが弁天、波除、市岡ということ。それと、西側の築港、港晴、八幡屋、池島は10%以上減っていると。ほんで、中央区の田中、三先、磯路、そして南市岡は大体10%弱の減少と、このような状況になっています。で、表の1枚目に、表紙のほうにお戻りいただきたいんですけど、このような状況の中で、来年についてなんですけれど、1番から5番まで見出しをつけて、これは先ほど来ご説明した運営方針の見出し、広告と一致しております、港区のまちづくりビジョンの項目とも一致させています。で、1番の「区民主体のまちづくり」ということで、港区は本当に地域のつながりが広くて地域活動も活発な町と思っています。この港区でも今後本格化する少子高齢化に耐えていけるような、やっぱり地域におけるつながりとか絆、いわゆる今の言葉で言うコミュニティーをさらに活性化させていく必要があるのかなと思っています。特に防災、防犯、福祉の分野については区全体の取り組みを横糸にして、1地域の取り組みを縦糸にして、その横糸と縦糸が交わるようなアンテナへとせひともつくりたいということでお願い申し上げてきて、特に防災についてはまた2番のほうで出てきますけれど、本当に地域主体で各地域の防災計画を策定されて学習会も避難訓練も地域主体で取り組んでいただく、そういう状況になってございます。

それと、2つ目の ですけど、11地域、地域活動協議会を形成いただいている。この地域活動協議会を中心とした地域運営をしていただく、それとそういう補助金を受けていただいて地域活動に活動いただくということはもちろんなんですけれど、地活協というのはその地域で活動するあらゆる団体で構成いただいていると思いますので、それぞれの立場で地域課題を、共通認識を持っていただいてその課題の解決に向けた取り組みを進めていただく。ほんで区役所はそのところにしっかりと連携させていただきたい。で、その橋渡しをするのがまちづくりセンターでございまして、そういう中間支援組織に入っていただきながらしっかりと地域と連携していきたいと思っています。

で、それと、港区の区民センター、子ども・子育てプラザ、老人福祉センターを一体的に再建整理してそこにみなと図書館を移して弁天町交差点の南西角に平成33年度の

完成をめどに新しい交流会館をつくるという取り組みを具体的に進めています。これはもう区画整理のときに地権者が出していただいた工事完了のときに、事業完了のときに未活用のそういう土地とか財源を活用した事業でございますので、そういう先達が残していただいた財産をしっかりと活用して、未来にわたって港区にしっかりととしたコミュニティーを形成する拠点となるような、そういう事業構築をぜひともしていきたいと思っております。ちなみにこれができた規模は、今それぞれ施設の主監督が管理、運営しているんですけど、港区が直営でこの会館を管理運営して事業と構築も港区役所が港区の実情に合ったような形で事業化していきたいと思っております。

で、2番の「安全・安心・快適なまちづくり」防災、防犯が中心になるんですけど、先ほど来申し上げたように防災についてはしっかりともう地域別でやりとりいただいて、そこに区役所とか一般の人とか消防局なんかが連携してそれぞれの地域を、実情に応じた取り組みを引き続き連携して進めたいと思っています。それと、先ほどご質問に出た防犯カメラなんですが、市長の強い方針で、今年度から平成30年度の3年間で特に子どもを見守るという目的のための防犯カメラを24区で1000台設置いたします。港区は今年度が11台、来年度15台確保いたしたいと思っています。

で、3番の「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」ですけど、現状の枠の中の2番目に書いていますように、男性も女性も残念ながら港区の健康寿命が少し悪い状況で、なおかつ健康診断の受診率も悪いという状況でございますので、これはしっかりと医師会、薬剤師会とか、(ヨネダ@不明確 01:14:50)さんとか健康に関する団体と連携して取り組みを進めたいと思っています。特に11月を健康月間として、またきょう最後にパンフレットなんかをご説明しますけれど、区全体で取り組んでいきたいと。で、大事なのが、団塊世代が平成35年に後期高齢に入るというようなこともありますし、在宅医療をベースにした在宅医療介護連携を、これ全国的に進めているということなんですが、港区でもしっかりとそれを歯科医師会さんとか薬剤師会さんとかと連携して進めていきたいと思っています。特に認知症支援のネットワークの充実、強化なんかも必

要だと思っています。

で、裏面に行きまして、あと今ダイバーシティーという言葉が記載されていますけれど、性別とか国籍、障がいがある、ない、そういう違いを認め合って多様性を尊重し合う、そういう共生社会をめざしたいと。特に子どもたちも含めということで、港区は古くから大きな港があったということで、国内外から特にいろんな人々を受け入れてきた、そういう歴史がございますので、そういうことができる町がやっぱり強い町と思いますので、地域の皆さんと、また各学校なんかと連携して取り組みを進めたいと思っています。

で、次の「「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」なんですけれど、まず冒頭申し上げたように、人口が減っているということで、小学生の児童の数も減っています。学校の規模の適正化というのが今大きな課題ですので、区役所としても具体的に検討を進めて地域のほうといろいろお話をしたいと思っています。

それと、2個目なんですが、「全国学力・学習状況調査」を毎年行っていますけど、大阪市は全般的に全国平均よりもその平均成長率が低い統計でございます。その中で港区はまたほとんどの強化で大阪市平均よりも少し微妙な状況にもございますので、家庭学習習慣をつけるとか、また学校以外のそういう学習会、各部会いうようなところも考慮して子どもたちの学ぶ力を高めていきたいと思っています。

それと、子どもの貧困問題が今社会化していくとして、大阪市も今年度大規模な実態調査を行いました。先ほど原課長のほうから、部会報告で申し上げましたけれど、大阪市もその調査実態を受けて、平成30年度からその対策事業を本格化する予定ですけれど、まずは来年度からできることをやっていこうという方針で取り組んでいます。で、区役所もそういう大阪市の方針の中で一定の予算枠が、全体の予算枠が確保できるというふうな状況になっていますので、先ほど申し上げたように、地区なんかの民間事業者のノウハウを生かした中学生への放課後の学習機会のそういう確保とか、また今現在も不登校児童生徒への支援を行っているんですが、そういうものを拡充できないかなという方

向でぜひとも考えたいなと思っています。

それと、最後5番ですけれど、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」ということで、まず1つ目に書いていますけど、商店街でもいろいろ工夫を凝らした取り組みをされています。繁栄商店街でされていますので、区役所としてもそこの方法を応援させていただくとか、また中小企業さん同士のネットワークを拡充していくとか、そういう取り組みをしたいなと思っています。特に2つ目の「みなトクモン」の取り組み、非常に最初はどこまで賛同いただけるかなと思ったんですけど、非常に多岐に渡る、飲食店さんを中心とした皆さんのが参画いただいているので、これもしっかり進めています。

実行エリアですけれど、先ほど港区の人口状態を申し上げましたが、築港のほうはその港区の減少よりもまたさらに厳しい減少率でございまして、海遊館とか遊漁船があつて華やかに見えるんですけど、まちづくりの観点から見ますと非常に厳しい状況になっているのかなと思っていますし、今区役所がまちづくりを中心に進めさせていただくんですけど、あのエリアは観光機能、それと航路物流の機能、それと居住機能、その3つの機能がふくそうしていますんで、大阪市のまちづくり系の局に協力をお願いして技術の田中副市長のもとにこの実行を天保山エリアの活性化のための大坂市役所内のプロジェクトチームをつくって、今取り組みを進めて、平成29年度末までには一定の考え方を整理したいと、そういう取り組みを進めているところでございます。

それと最後に書いていますが、来年大阪港開港150年ですので、この間天保山祭りとかいろんな取り組みをして、古くから大阪の海の玄関口にあった魅力の発信にとどめてきたんですけど、来年はまたいい機会でございますので、港湾局等と連携してさらに力を込めて進めていきたいと思っています。以上です。

武智議長 ありがとうございました。ほかに当局からのご説明ございますか。

それでは、質疑のほうに移らせていただきます。ただいまの内容につきまして、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。今回の議論の以後区政運営や、来年度の区政の運営

に区民の意見を反映していただくのが目的になっていますので、積極的に意見ございま
すようよろしくお願い申し上げます。

矢田委員 議長よろしいですか。

武智議長 どうぞ。はい。どうぞ。

矢田委員 公募の矢田ですが、今の資料のBの裏側ですね。港区の人口の減少とい
うことですけども、これを、そしたら人口の減少を回復するために何か区役所が取り組
もうとされていることとか。これ特に池島や港晴、築港言うたら、これがすごい減少率
ですんで、これは、当然原因はわかっておられますわね。それと、人口のふえていると
ころ。それも原因わかっておられると思うんですけれども、その中で行政ができること
ね。それと、もう若い世代やっぱり港区に引っ張っていくにはどうしたらいいかいうよ
うなことも、普通のことしどったんじゃいかんと思うんで、全国ニュースでとり上げら
れるようなことをできないと。例えば新婚世帯の家賃を1年間か2年間免除するとか、
それは極端な話ですけど。それか、要は役所がどのようにして人口の減少をこれから取
り組もうとしているときに、具体策ね。そこらをお聞きしたいんですけども。

武智議長 ほかに皆さんのご質問やご意見を受けながら答えていただきたいと思
いますので。ほかにご意見ございませんか。はい、どうぞ。上田委員。

上田委員 上田です。いつも要らんことを言いますけど、桜通りについて、これは
市の、区のことで経過とかそういう、市はみんな知るようになったんですけど、大阪市
は、基本的に桜は街路樹に向いていない。そん中で昔の人は熱心に頑張ってあの通りを
桜通りとして育成してきた。当時の区長、会長連中は皆もう亡くなって、今は西側の町
会が面倒を見ている。磯路側は桂音会がしっかりしているから何とかもっているんですけど、
弁天側は両側の町会が自前でもっているんですけどね。ところが磯路よりも歩道
の幅は小さくて木は丸々としている。その中でいろんな紹介を経て、前に住んでいる人
は早くなくしてほしい、その周りの人は置いといてほしいという話が現にあるわけです
よね。で、維持費に対してお金をどう使うんか、予算や言いますけどね。その中でどう

使っていくんやということで、町会からも言われまして、弁天としても会長、町会だけの問題やなしに何とか全体で考えていきたいというような感じですね。四、五丁目や両側の町会がね。桜通りいいです、ただ金出せ言うたら急に出てきませんよね。だからみんなその中で話し合いをしながらお金を何とかしたいという形でやったんです。この間区から八幡屋公園、援助を得て、樹木撤去費用の試算というのは出てきます。樹木の形状、寸法が、一周が50センチ未満なら去年では1万1440円。アスファルト復旧が4万7000円、5万8440円。これは60センチ未満ですね。一周180センチ以上で240センチ未満は撤去に38万2000円。アスファルト復旧に4万7000円、合計42万9000円。で、根株撤去を含むということになれば一周180センチ以上、240センチ未満は60万4000円と輸送株復旧が24万円で1本当たり84万4000円と言われています。これは八幡屋公園で出した試算。弁天には39本の桜の木があります。ですからどんだけ金要るかわかりません。で、ですからそれを何とか町会で今まで我慢して一所懸命やってきたという努力はありますけども、弁天でも全体でそら面倒見ていかなあかんなという方向ではありますよね。はい。区がどこまで出してくれるんかと。これは予算でとってほしいんです。ね。区の、1個はことしの八幡屋公園の予算が余ったらそれはそれで使いますと言うけども、これからどうするんだということで、具体的にお金がどう出るんだという話が決まらないとなかなか動かないというのがありますんで、区長さんは来年で終わりやから、置き土産で置いといてほしい。お願いして終わります。

武智議長 2つの提案が出ております。どうぞ、2つの提案につきまして、お答えしていただきたいと思います。

川上総合政策担当課長 すいません、矢田委員からございました、人口減に対する対策ということでございます。統計資料とかを調べまして、一体今どういう状況で港区人口が減っているのかということで、推測をしているものがございます。この資料Bの参考資料のほうに、1枚目の下側なんですが、人口が、転入者が転出者のほうが上回っ

たときが、見ていただいたらわかりますように平成22年でございます。この前後に何がありましたかということでございますが、実は東日本大震災がございまして、非常に大きな津波の被害が出ております。この前後から、大阪市においては、中心部は人口が増えておりますが、周辺部は減っていく。で、これは湾岸部だけではなくって東のほうも南のほうも同じやったんですが、これ以降、特に海側の人口が減っているということがございます。そういったことで、1つはその津波の被害が余りにも大きかったので、ちょっと湾岸部の人口が減っているということがあろうかとは思っております。

で、あと、人口をふやす方法はということではあるんですが、こちらのほうについては、日本全国、大阪府につきましての人口は減っていっております。大阪市自体は少しふえてあるんですが、先ほども言いましたように中心部は増えてあるんですが周辺部は減っているということですので、こういう状況の中で港区だけが人口をふやしていくというのは非常に難しい点ではございます。ただ、港区の、持っています魅力ですか、それにいたしまして、できる限りこう、今よりも単なる印象にならないようなことをさせていただきたいというふうに思っております。港区、すぐ中心部の接しているということをございまして、こういう中心部のほうには少し出張される方が多いということになりますんで、中心部に大きな町が立ちますと港区の人口がふえるというようなこともございますので、そういうことも含めてできる限り減らないように、で、もし人口が減っていっても地域活動とかが支障が出ないような取り組みというのを進めていかないといけないということを思っています。

田端港区長 人口につきましてはいろんな要点や要因もあるし、区役所の力でふやしていくというのは非常に、正直難しいかなとは思うんですが、ただやっぱりターゲットにしたいなと思うのは子育て層で、そういう世帯の魅力を感じるまちづくりをぜひともめざしたいなと思っています。区長やらしていただいて思うのは本当に子育てに頑張るボランティアの方とか、また児童、住人の皆さんとか、また地域のそういうキッズにかかわっている皆さんとか、非常に熱心な方がいっぱいいらっしゃる、それと社協さん

にしたって、それぞれ子育てに関する、また子育て支援に関するいろんな取り組みをされているんですけど、そういう情報がこれは区役所も反省するところなんですが、やっぱり一体的になされていない、わかりやすく出せていないかなというふうに思っていまして、まずそういう情報面でうまく発信していきたい。それとさっきも申し上げたように、港区は幸いにもこれから非常に厳しい状況の中で新しいそういう施設が平成33年をめどに新築で建てることができるということで、そのタイミングで世帯間交流をコンセプトにする、やっぱり施設に我々も行きたいと思っていまして、今までのこの港区のそういう子育てに関する、また子育て支援に関する施策とか事業を今日的に見直して、また都市間も連携できますから。同じ建物に、老人福祉センターも入りますので、そういう、しかも弁天町の駅前なんで、近隣からの交通の便もいいということで、そういうところを象徴的にして子育てをしやすい町いうようなアピールもできるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、築港地域が非常に港区の中でもまちづくり的な観点で厳しい状況とは申し上げましたけれど、日本全国でクルーズが入ってくる町なんていうのは幾つもありませんし、今すごいポケモンの関係で雑踏状況で、地域住民はそれどころでなくてどうしてくれるんだというような、非常に強い声もいただいて、何とかマナーの向上を自主的にしていただいて、そういうプレイヤーの皆さんのが地域と連動するような、今ちょっと方向をめざしたいと思っています、そういう延長上の中でうまく全国レベルと言えばそういう、地域の住民の皆さんのご理解のもとでなんですけれど、そういう方向もめざしたいなというふうに思っています。

武智議長 ありがとうございます。

原協働まちづくり支援課長 すいません、協働まちづくり支援課長の原でございます。桜通りの桜につきまして説明させていただきます。本来桜という木の性質上、枝を張るということで街路樹に適さない中で桜通りにつきましては地元の方が、地域が維持管理をするという前提の中で大阪市として認めた経過がございます。で、しかし今上田

委員があっしゃられましたとおり、もうすでに50年がたって、すでに老木化している木もあると。一方で港区のにぎわいにもつながっているところでございまして、右側の部分につきましては地元のほうが桜祭りということで開催する中、港区としても実行委員bメンバーに入りまして広報につきましては協力させていただいております。一方、老木化に伴う安全確保ということにつきましては、港区としても対策が必要であると。で、また八幡屋の公園事務所におきましても従来は維持管理は地域ですよと言っているなかでしたが、今年度初めて、5月の連休ですけれども、本当に弁天側で危険な木があるという中で上田委員があっしゃられました予算をとるのでなく、その余った中で何とか1本については撤去したという報告を受けております。また、この間地域課題として、合同会長会の中でもこの桜通りの危険性とか、どうあるべきかというのは地域の皆さんと話し合いさせていただいているところでございます。区としても八幡屋公園事務所とか建設局の、街路を担当しております市岡工営所とも確認しながらまずは安全確保を、地域のほうで維持管理していただいている樹木とは言え、安全確保につきまして行政側としても何ができるのかということについては話し合いを進めているところでございます。原則は地域のほうで撤去等をしていただきたいと考えておりますが、現状では新たに予算を組んで、計画的にというのは今難しい現状でございますが、八幡屋公園事務所とかと図りながら、予算などを要求してというのは難しいんですけれども何とかそれが進むように、先ほど上田委員も言われた不要なことを活用してというところにつきまして、また地域とも協力しながら安全確保を図っていきたいと思っています。また八幡屋公園事務所と具体的な、この木危ないですよとかいう表示につきまして、今幹周りであったりとか、その危険度についてのチェックを進めておりますので、これもまた地域の皆様に提示して協議を進めたいと思っております。

田端港区長 上田委員からご紹介いただいた、撤去するのにどのぐらいの経費かかるかというのは、そういう課題の大きさをたしか、するのにも必要やろうということで、矢田委員からのご意見を踏まえて公園事務所に算出してもらった数字です。ですか

ら、いろんな経過の中で、ただ現実問題安全安心にかかわる課題として、現実化しておりますので、公園事務所が実行予算の中でとは言いながらそのところに取り組み始めたというのは1つのちっちゃなスタートと思っていまして、で、上田委員がおっしゃつたように、弁天のほうでも本当に周辺地域の課題ということが弁天全体の課題というような形で広がりつつあるというお話をいただいていますので、これは弁天だけじゃなくって港区全体の課題ということでの桜並木をやっぱり地域資源として残っていくという、皆さんにそういう考え方、区民の皆さんにそういう考えになればぜひもうそういう形に広げて、その中でいろんな知恵とか、できたら財源の確保なんかも取り組んでいきたいなというふうに思います。

武智議長 ありがとうございました。それではほかにご質問、ご意見はございませんか。

西澤委員 はい。

武智議長 はい、どうぞ。

西澤委員 すいません、西澤です。当日資料のAなんですけれど、39ページ。市岡商業高校跡地。これ跡地になって大分たつと思うんですけども、この中で地域の声を踏まえながらとあるんですけど、今までどんな声が出たのかと、何か具体的な案が出ているのかとお聞きしたいと思います。

武智議長 ほかにございませんか。それでは、どうぞ。

岡委員 すいません、岡です、よろしくお願いします。平成29年度予算編成の中で、私は日ごろから障がい者支援をしていますんで、障がいという言葉が一言も出てこない、学校園に対する児童に対する対策、考え方というのは出てくるんです。障がいに対するというのが一文字も出てこないと、あとは区の運営方針の一番上、概要版の中でも、虐待防止等の取り組みのところの部類が法律化をされるところについては出てきているんですけど、それ以外の障がい者というカテゴリーが全然出てこないです。児童のところで見ますと、子育てに力を入れてその中で発達障害等も含めてインクルージ

ヨンの社会の実現ということで包括的に見ていくということの流れは非常に見えるんですけども、だったら障がい者がこの港区内で生活するのにどういうふうにちょっと包括的していくのかってことも全然出てこないので、その辺もぜひ盛り込んでほしいなというふうに思います。以上です。

武智議長 ありがとうございました。それではお二方のご質問についてお答えください。

田端港区長 市岡商業高校の跡地ですけれど、廃校になってかなり経過がある中で、なおかつ港区の玄関口にあって非常に形のいい、2ヘクタールほどのある大きな土地なんで、当然弁天地域の方の関心も非常に高くて、どうなるんだという声もたくさんいただいておりました。そんな中で、基本的には大阪市は未利用地については売却ということで、その売却も入札で高い値段で買ってくれるところを優先するというのが基本なんですけれど、ただそれだけではもうまちづくりとの整合性がとれないだろうということで、港区のほうでも、これは教育委員会の土地なんですけれど、いろいろそういう問題提起として、で、マーケットリサーチということで事前のニーズ調査をさせていただいて、大学を有する学校法人のニーズ調査もして、そこで地域の声もいただきながら。で、地域のほうからは、高校があった土地やから高等教育機関、高校、大学というような声も強くいただいていましたので、そういう潜在的ニーズがあるという前提で公募いたしました。ただ、結果的には応募するところがなかって現在に至っているという状況です。で、大阪市の土地を売却するに当たって条件をつけてというのは初めての取り組みだったので、ぜひとも結果が出てほしかったんですが、残念ながら応募がなかったということで現在に至っています。今後のことにつきましては、基本的には教育委員会が管理する土地でございますので、そっちのほうの考え方もありますし、また当然一旦は大阪市としてあの土地は大学用地に適した土地やという戦略会議レベルの判断をいたしておりますので、ちょっとそういう、今ちょっと私のほうが把握する限りでも今何か動きがあるということにはなっていないというふうに理解しております、また今後のことについ

てはそういう、大阪市として何か考えが出ればもちろんんですけど、また地域のほうのご意見を聞きながら検討していきたいというふうに思っています。

坂下代理 はい。港区役所の保健福祉課の課長代理の坂下と申します。私のほうから岡委員のほうからいただきました運営方針の中で障がいのある方の関係の取り組みについてという部分についてお答えさせていただきます。確かに運営方針のこの中間振り返りの概要版の中には障がいのある方についての記述というのはそんなにたくさんはございませんが、港区としましては障がいのあるなしにもかかわらず、そしてできるだけ長く港区に住んでいただきたいというふうに考えております。もちろん障がいのある方にも住んでいただきやすい、そして障がいのことにつきましても区民の皆様にご理解していただき、みんなで暮らしていくけるまちづくりをめざしていきたいというふうに考えておりまして、港区というのはもともと私港区に来る前から障がいのある方の受容が非常に進んでいる町だというふうに聞いております。障がいのある方が通う施設と一緒にラジオ体操をされていたり、地域で盆踊りをされていたりというように、非常に障がいのある方に対しても理解が進んだ地域というふうに考えております。この港区の地域の特性を生かしまして、障がいのある方につきましても住みよいまちづくりを進めていかしていきたいというふうに考えております。そして、港区で展開をする障がいについての施策についてもこの運営方針の中でわかりやすく記述をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

武智議長 ありがとうございました。それでは予定の時間もまいってありますので、特にございませんなんなら3つ目のその他に移りたいんですがよろしゅうございますか。それでは特にございませんなんならその他に行かしていただきます。区役所からまとめてご報告をお願いします。

川上総合政策担当課長 すいません、お待たせしまして。総務課の川上でございます。その他の資料を、ごらんをいただけますか。本日配布をさせていただきました、その他資料という紙がついたものでございます。その、その他イベントでないほうを見て

いただきます、お願ひします。よろしいでしょうか。真ん中あたり、その他資料と書いた、本日お配りをさせていただきました資料になります。大丈夫ですか。

それでは私のほうからご説明させていただきます。その他資料の表紙をめくつけていただきますと、横書きですね。「港区区政会議各部会の事項の改正について（案）」という案をつけさせていただいています。これは、冒頭の説明の中にもさしていただいたんですが、全体会議で自分の属している部会以外のほかの意見が非常に見にくいという方、複数の方からあったので、今回から事前に意見をいただいて部会のほうにかけようということでさせていただいたんですが、左側が原稿になっておりまして、実はこの運営方針の課題の項目ごとに並べてみると、部会にかかっている項目が非常に少ないということになります。で、今までですとこの左側になりますので、ここの項目以外の事項につきましては全体会議でいきなりかかるという状況でございました。で、今度この改正案はできる限りそういうことをなくして、部会のほうでご議論をいただいた上で全体会議を開こうということで、主に経営課題の2、経営課題の3に、議題にかかっていない事項がございましたので、具体的に言いますと、「歩行や移動の安全性の確保」と「生活環境の向上と改善」という項目につきましては、次の区政会議か防災・防犯部会のほうの発案を順次したいなということと、経営課題の3、「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」については、こども青少年部会のほうの事項にしたいなというふうな案でございます。で、経営課題1、5、6につきましては、それぞれの部会に確認していきますので、事前にご意見をまた紹介をさせていただきますので、意見の出てきたものにつきましては各々各部会のほうにかけさせていただきたいということで進めさせていただきたいと思っております。本日ちょっとご意見をお聞きした上で勘案する2点で対応していきたいなと思いますので、これに対するご意見をいただければというふうなことでございます。

原協働まちづくり支援課長 続きまして協働まちづくり支援活動課長原でございます。次、5ページでございます。A4、1枚で、「児童絵画入り路面シートによる放置

自転車対策について（お知らせ）」でございます。こちらのほうの裏面をめくついただきますと、平成22年度に大阪市で初めての港区のほうが路面シートを募りまして、子どもたちに絵を描いていただきてそれをよく駐車、駐輪、迷惑駐車をされるところに張るということで啓発するという取り組みでございます。こちらにつきまして、平成22年度は8区まで張らさせていただきて、老朽化もしております、また築港地域につきましてはことし1月に放置自転車禁止区域になったこともあります、今回平成28年度、港区の小学生たちに協力をお願いしまして、下の2番目、これまでの取り組みとしまして、537点の応募がございまして、その予算上50点ということで本日参加いただいている、瓜生委員にもこども青少年部会の副議長という立場でご意見をいただきまして、この50枚につきまして選定をさしていただきました。今後の予定としまして、12月にこの50枚を港区内の鉄道駅3駅の周辺の道路に張らさしていただきます。本日は報告でございます。

川上総合政策担当課長 それと、その他の資料の最後ですが、その一番後ろに「「ポケモンGO」の配信に伴う天保山公園周辺の状況等」という資料をつけさせていただいている。これは7月22日に、ポケモンGOというスマートフォンを使いますゲームが日本に配信されてから天保山公園周辺、非常にたくさんの方が来られて、近所の方につきまして、今非常に課題を、出てきてあるということでございます。で、上から2つ目に課題ということでちょっと右側に各丸囲みみたいな形でさしてもらたんですけども、課題ということでやはりたくさん的人が来られますので、そのうちの何人か、何割の方がごみをほっていくということがありまして、大量のごみが放棄をされるということでなっています。で、たばこの吸い殻についても同様、公園、公園の周り、町中、非常にたばこの吸い殻が捨てられていることでございます。8月ごろは非常にひどかって、最近少しましなんですが、近所のマンション、私有地、勝手に入ってきてトラブルになるとか、あと深夜に及びます違法駐車ですか、停車ですね。エンジンをかけたままとめるとかいうこと、あとは大きな声を出すと、そういうことで非常に課題があります。

取り組みが必要だということで、環境美化につきまして集まつていただきまして、公園事務所ですとか警察ですとか海遊館とかに集まって会議を、区役所が呼びかけて開いてあります。で、その中で削除申請というのも選択肢ではあるんですけども、とりあえずそれぞれの管理者、施設の管理者ができる立場で対策をとりながら、なおかつマナーの啓発ということで、プレイヤーの方にも呼びかけていこうということで今回は進めてきております。一番下の丸囲みのほうが、区役所のほうが主に取り組んできたものでございます。港区と区社協の職員がボランティアで日曜日の午後3時から毎週募集なんですかね、今は。続いているんですけど、来られる方にごみの持ち帰り等を呼びかけながらボランティア清掃をしておったり、あと水上消防署にごみ袋とかトングとかを置いて、ＳＮＳでプレイヤーの方に清掃を呼びかけて協力していただくとか、そういうことで取り組みをしております。で、現にプレイヤーの方みずから掃除をしていただいたりとかいうこともございます。一時期と比べまして、プレイ中の人数は減っていないんですけど、ごみは若干減ったかなというような感じになっています。あとは、町中のほうに人というか車が押し寄せるということが最近はなくなつてきまして、公園とか海遊館周辺だけになっているということの状況になっております。写真で状況の報告書をつけさせていただいておりますので、その写真のほうにつきましては見といいていただければというふうには。一番最後の一番下がその消防署に置いております、みなりんクリーンステーションということでごみをつかむはさみですね。それですとか袋ですか、ビニールの手袋とか、こういったものと、あと集めたものをどこにごみに捨てるかというチラシと合わせて置かさしていただいておるような状況になります。区役所からの報告につきましては以上でございます。ありがとうございます。

武智議長 ありがとうございます。西先生が出席していただいております、どうぞ御挨拶お願いします。

西議員 皆さんこんばんは。ただいま大阪市会一般決算の審査が始まつております、いるということで、ちょっとその点お話をございまして、おくれて申しわけございます。

せん。会長から、すいません、御挨拶いただきまして、ほんまあつという間ということで、もちろん迫っておりますので端的に、平成29年度の予算のお話も議会のほうでまた区長のほうからやられていくと思うんですが、本市の内情としたら厳しさが非常に言われておりますけれど、決算上は平成28年連続の黒字ということでございます。この10年間でも大きく市政改革も進みまして、とにかく本当に市民の皆さんのご理解のためのいうことでございます。そういう意味では昨年、年頭からやはり市民の皆さんもいよいよ少しでも前へ進めるような取り組みが区いかんでできるのではないかと、そういうふうにも思いますので、また委員各位のご協力、まだまだまだご協力いただきながら、よりよい港区をともどもにつくってまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。以上でございます。

武智議長 夜分遅くまで、先生方本当にありがとうございます。それでは時間もまいりましたので、特に言わなきゃならぬ、これはというご意見がございましたら。ちょっと時間がありませんで。

上田委員 すいません、また要らんこと言います。弁天町駅前に自転車置き場を、設置したいという案が私のほうに相談が来られて、収容台数650ですよね。で、繰り返し乗るのが520。で、下側の通路の植木をとってやりたい、皆さんのご意見はないですかと、といって1個のカメラから南側にやるということで言うて南側でやるとなっています。高架の下に新しい区民センターと、そういうものの変電所、確かに例えば南側でしたら新たに非常に混むことがあるということで、この自転車置き場をどうするかということの相談、我々に相談来たんです。我々に来るより、乗ってきている人650人多いんですが、この人らに何で聞かへんねんという話を担当の中で。担当者は苦労して頑張ってこの案でいきますと言ったから、そのときは黙っていましたけどね。ほんで、後でよく見たらバスターミナルありますよね、前。あそこ丸々使えばできるんです。ところがそれは交通局の土地だと。というのがまず言えるんですね。

で、さっき西澤委員さんから区長に説明求められた校区の話、市商の話ね。それも一

緒ですよ。市商は、区長言われたんね。教育委員会の土地だから我々はさわれないというのが原則だと。で、どうするなんかと。一緒に経過ですね。電車の交通局が権限を持っていて、弁天町と市商ともう一つ、天王寺の電車の学校に持っていました。寺田町、環状線、寺田町、天王寺の寺田町、もっと右側を見たら自転車ありますから。見てください。これってほとんど周り、歩行者ばかり。で、そんな中で一生がらがらではいはないとなっているからね。で、我々は大学、マンションの切り売りをしたら、4年たつたら欲しい人は不動産ばかりやと話しあって、で、書類とかを持ってきてくださいよ、ね。前もお願いしたんですけども、結局それは行わない。ほんなら去年何もしてないですね、市はね。で、ことしオークが売りに出されました。ね。平成27年ぐらいですか、あったのね。十何年前にオークは赤字160億と言われた。それからはもっと赤字がふえているはずですわね。同じような施設は、弁天町、新今宮、新今宮のモーター競艇場の横にある。2つ続いているんです。新今宮なんてまるっきりパチンコにとられている。で、弁天だけが何とか維持して地域と共に存してやってきた。そんな形の中で、オークが最初赤字何ぼ出たか知りませんけども、市は四十何億で補充して、アメリカ資本が八十何億でしたかね。韓国と中国とが買いに来とったらしいですね。で、アメリカならいいだろうと我々思っていたんです。ところが去年、8月に落札して、12月に市会で認められて。で、これ彼らが来たん4月1日と。オーク今まで何やっていた、全く何にも知らない。で、我々は弁天祭りを4月29日にやって。で、祭りもやって、盆踊りもやって。区営音楽祭もやって。弁天は地域とオークでこんなことをやっているんですよと彼らに見せていった。その1年間ずっと覚悟見せてきて、で、何にも知らない。元パートの職員とかいうのは市役所のほうずっと、銀行のほうずっと、建築会社もずっと、そんなんばかりがおって、で、事務所に11名おったと。今来てんの4名。アメリカ資本買って社員にしてるのが3名。そんな中であの中のいろんな組織と、そのように館長さん必死で打ち合わせしているんです。毎日毎日。で、毎日電話でがつと指示受けている。お金払うん5段階ぐらいあって、それが物すごう大変なん。その中で現金払いという癖

の習慣がない。お祭り呼んだけど太鼓に修理がかかって、金、現金でやらなあかん。そんな習慣がない、無理やり抱え込んでお金もらうようにして。いろんなことをやってい るんですよね。で、その中でオークがどないなるか。我々も、この地域にやらせたら大 变なるいうの彼らやってわかっているから、その中で覚悟しているんですけどね。大阪 市はオークがどないなるかわからんから様子を見ている。せやからオークは出ない。こ んな言い方、僕は正しいか、ええかわかりませんけどね。で、来年どないなるかいうの がこれから話ですけどね。12月の議会で固まんねやつたら来年度オークないかもわ からん。その中でオークは、じゃ。ですから、アメリカ資本なら、ちょっとかみ砕いて ええなと僕は思っていたんです。ところがごつい課題出してきた会社がひゅっと乗り かえ。彼らはそん中で実態見て、警備会社は減らす、掃除会社減らす、あらゆるもんを 削りまくっているんです。だからほんまにちゃんとみんなが協同で楽しく運営できるか って言ったら、不可能です。で、交通いうのね。バスターミナルは交通局。市商の後は 教育委員会。そんなん言うとつたらここで話していること何の意味ないでしょう。区政 のためにやるんでしょう。そこが、それ。すんません、時間。以上。

武智議長 時間がまいりましたので、一応今の意見は意見として出していただいた んですが、お答えは時間の都合上、よろしいですか。はい。それでは議事はこれを持ち まして終わっていただいてよろしゅうござりますか。

それでは特にご意見がなければ、議事は終わらしていただきます。ご協力まことにあ りがとうございました。ご苦労さまでございました。ではまことに、以上を持ちまして 議事を終わりますことを。ご協力いただきましてありがとうございます。それでは副議長の松尾さ んから閉会の挨拶をさせていただきます。

松尾副議長 皆さん長時間ありがとうございました。第1回目の会議のときに皆様 方のご意見を区役所の方がよく聞いていただいて、今回の資料は非常によくまとまっ いると思います。今回の意見もいろんな意見が出たと思いますけれども、次回の会議に は必ずまたそれに対して区役所のほうが答えていただけると思いますので、どうもあり

がとうございました。これを持ちまして、第2回目の区政会議を終わらせていただきま
す。どうも皆さん、ご苦労さまでございました。